

# あなたは大丈夫？

## メタボリックシンドローム対策の 健診が始まります！

### ～特定健康診査・特定保健指導～

国では、法改正により4月からメタボリックシンドロームの予防、改善に着目した「特定健診・特定保健指導」を始めました。安平町国民健康保険でも6月から健診を開始することをご案内しているところですが、この健診や保健指導は医療保険者に実施が義務付けられているもので、40歳から74歳のすべての加入者が対象となります。

健診は、腹囲の測定で内臓脂肪蓄積を判定し、血液検査などの結果からメタボリックシンドロームかどうかをその危険度に応じて階層化します。階層化は、「情報提供」、危険要素が出現し始めた段階では「動機づけ支援」、危険要素が重なりだした段階では「積極的支援」の3段階に分けられ、そのリスクに応じた保健指導を受けることができます。

### 特定健康診査等実施計画

特定健康診査・特定保健指導を実施するにあたり、医療保険者では「特定健康診査等実施計画」を策定しています。安平町国民健康保険でも、国で示した参酌標準に基づいて計画を策定しています。

### 後期高齢者医療制度への支援金の加算・減算

「特定健康診査等実施計画」の目標値の達成度をもとに、医療保険者に課せられる後期高齢者医療制度への支援金に最大10%加算・減算されるしくみが平成25年度から導入されます。

4月からスタートした「後期高齢者医療制度」に必要な財源の4割は、私たち各医療保険からの「支援金」としています。この支援金について、各医療保険者がどれだけ生活習慣病対策に力を入れているかに応じて各医療保険者の負担を増減するしくみとなっています。この効果を見る基準が「特定健康診査等実施計画」の目標値の達成度となっています。



### 安平町国民健康保険特定健康診査等実施計画 (抜粋)

区分	年度	現状	H20	H21	H22	H23	H24
国保対象者 (40歳～74歳)		2,268人					
特定健診の受診率 (又は結果把握率)		23.9%	30%	40%	50%	60%	65%
特定保健指導の実施率 (又は結果把握率)			25%	30%	35%	40%	45%
メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) の該当者・予備群の減少率							10%

(参考) 国の参酌標準

■詳しく計画書をご覧になりたい方は、安平町ホームページで見ることができます。また国保年金課、ぬくもりセンターにも置いています。

問合せ 国保年金課

☎2512

特定健診の受診率 (又は結果把握率)	平成24年度において40歳～74歳の被保険者の特定健康診査の実施率を65%にする。(※1)
特定保健指導の実施率 (又は結果把握率)	平成24年度において当該年度に特定保健指導(動機づけ支援及び積極的支援)の対象とされた人に対する特定保健指導の実施率を45%にする。
メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) の該当者・予備群の減少率	平成24年度において平成20年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少率を10%以上とする。

※1 各医療保険により割合が違い、国民健康保険の場合は65%となる。